建物の所有者・管理者の皆様へ

地震時に備えて防災キャビネットを設置しましょう！

◆防災キャビネットとは

地震時にエレベーター内に閉じ込められた方が健康状態を損なうことなく、救出を待つことができるようにするために非常用防災用品を収納するものです。

平成３０年に起こった大阪北部地震では、エレベーターが停止して人が閉じ込められた際の救出に、最大５時間半を要しています。特に今後の発生が危惧されている南海トラフ巨大地震ではそれを上回る時間を要する可能性も考えられます。そのため閉じ込められた方が長時間エレベーター内で過ごせるように、防災キャビネットを設置することが重要視されています。

徳島県庁舎設置例

中身の例
・手回し充電ライト・非常用飲料水・非常用食料・袋式トイレ
・アルミブランケット・ホイッスル・救急用品　等

設置の際の注意点
〇設置にあたり、エレベーターのかごの壁や床に穴を開けない
〇保安上の観点から、容易に開けることができないようにする
〇中身の維持管理は、原則、建物所有者・管理者において適正に行う
〇車いす使用者の利用上支障にならないよう設ける

設置を検討されている方は各取扱いメーカーに問い合わせて下さい。

徳島県庁　住宅課　建築指導室　指導・宅建担当　電話：０８８－６２１－２５９５